

原告団

遺族・CO裁
判、災害責任
追及、特集号
第百六十四号

原告団レポート

遺族——
萩島ワカ子さん

果樹園の家

三池大爆発犠牲者遺族の一人、萩島ワカ子さん。大正十五年二月十三日生まれだから、今は五十四歳。遺族仲間たちとともに、アソニットに勤めている。仕事は編み立て。来年の二月の定年まで、八カ月と少し。

住まいは、荒尾市大和区一八六番地。市の東辺部に展開する梨やミカンなど、果樹園のなかの住まい。自分の家でも果樹を栽培している。

交通の便が悪い。一番近いバス停までも、徒歩にすれば十五分から二十分はかかる。

道は、今でこそアソニットで舗装されているものの、つい数年前までは赤土のデコボコ道だった。少し雨が降れば、すぐぬかるみと化していたのだそう。

アソニットから、仕事を終えての帰りはいつもきまって遅くなるというが、それでも風の日も、また雨の日も、冬の寒さの日もいとわず、よく十七年近くもアソニットに通い続けたのである。

早よ早よと

三池大爆発の犠牲にされた彼女の亡夫の名は、二雄さん。大正十五年三月二十日の生まれというから、萩島さんと同じように同じじだった。

大爆発で二雄さんが命を奪われたとき、夫婦はともに三十七歳だったから、元気で生きてさえいれば、二雄さんも来年の三月には定年を迎える身だったのだ。

彼は、昭和十五年四月一日、三井鉱山学校を卒業すると、そのまま横濱市に三川鉱へ。はじめの頃は探検工だったが、あとで仕練工にわり、大爆発に被災したときも仕練工だった。

萩島さんは、この二雄さんと昭和二十五年十月二十五日に結婚。そして翌年、二十六年十一月十三日に長女の田基江さんが、同二十八年十一月二十四日に次女の寛子さんが生まれた。

子どもは二人だけ。ともに今は立派に成長。長女の田基江さんはすでに他家へ嫁ぎ、よき夫との間に早や子どもが一人。次女の寛子さんは、荒尾市民病院に看護婦として勤務している。近いところで、母親と暮らしている家から毎日通勤。

一家はもとより、同じ荒尾市の万田西の家に、故人の親たちともに住んでいた。ところが、二雄さんの「とにかく空気のよいところで住みたい」とのたつての願望から、今のところ土地を買い入れることができた。あたりは梨にミカンなど果樹園で暮らしてきている地帯で、買い入れた土地はブドウ園だった。



三池闘争のまつ最中にホッパ前で、闘う仲間たちとともに撮った、萩島二雄さんの面影。向つて右の端の人がそれで、今はこの世にいないのだ。

守りながら生きねば

共に手を取り、ささえてくれる子どもがいる

大黒柱逝く

昭和三十八年十一月九日、三川鉱で突然発生した大爆発が起きたその日、彼女は用事のためにいつていた他家で、テレビのニュースを見てことを知った。

まさか、と思つた夫のおとずれは、不安のあまりあたたかた三池労働組の三川支部(今の指導部)にかけつけたのがその夜九時頃だった。

その夜は、夫二雄さんの消息はついにわからずじまいだった。ひよとして、ケガでもしてかづきまれているのかも……、と思ひ、翌十日の夜明けも待てず三井

耐えに耐え

去雄さんの命を坑底で奪われ、何しろ単価が安いので苦勞す

たとき、子どもはといえは長女田基江さんが小学六年生で、次女寛子さんが同じく小学校の四年生だった。

二人の子どもをかかえて、まだ三十七歳という若い身空で未亡人になつてから……、と思はくや

しさが胸の底で煮えたるが、それに耐えながら、けんめいに生きてきた萩島さん。

二重の労働

労働は、何もアソニットだけではな。家に帰れば果樹園作業が待ち構えている。

住まいの敷地は三反歩だが、家のまわりはブドウや梨、ミカンなどの果樹。ここに移り住んでから

亡夫の二雄さんが、萩島さんの実姉で近くに住む田基江さんとをいじめ、その身うちの人びとの援助にたすけられながら、手がけてきた樹々。工場勤めでの疲れもいとわず、農作業にも専念する彼女の姿にはさすがに近所の人びとも舌をまいて、「アソニットで働きのながら、家に帰ればまた果樹園の仕事をやっている。しかも、畑を一寸も荒らさずに守り抜いているのには頭がさがる」と語り合っているというが、萩島さんもまたい

父の姿心に

主人が残した遺産だと思ひ、がんばつてまいりました。来年の二月は定年を迎えます。そのあとはこの果樹園一つをしっかり守つて生きていくつもりです」

二雄さんは、端的に「おとなしい」の一言につきる人だった。趣味は植木いじり。庭先で、今をたけなわに咲いているさつきを見ごとな古木も、こころ移り住むとき、わざわざもつたんだから移し植えたのだとのこと。

子煩悩な人でもあった。子ども心にも、父親二雄さんから可愛いがつもらつた思い出がよほど強く焼きついていっているのだ。あの日の思い出に託して、次女の寛子さんは語る。

隠せぬ事実

思えば、三池大爆発はまさきもなく炭じん爆発だったが、それは三井鉱山の保安がなすにはどうも考へることのできない出来ごとだった。

遺族やCO患者の四百二十人を原告に、三池労働組は裁判を起して、福岡地方裁判所の民事部法廷で資本責任を追及している。

公判は、資本責任を告発する原因についての証言から、すでに原告が自からこうむった精神的物質的損害の告発にいたっている。

それも早や、資本側代理弁護団による反対尋問という段階である。責任を逃れようとする三井鉱山の、きわめて醜態なあがきがさらけ出されている。でも、どうして恐るべき事実を隠し通すことができない

親子二人で

ブドウに梨、ミカンなどの果樹に取りかかれた家で遺族親娘が二人、しっかりと心を結び、ささえ合ひながら生きていく美しい生活。二人の子どもが進学するにつ

成木が今では九十本。でも赤字ばかりで採算はとれず、また畑があるばかりに、たとえいくら連休があつても、人並みに旅行にもいけない、娘は娘でまた「あの父親が生きていてくれたら」と思慕を

つらね、そのたびにこらえきれなくなつて泣いてきた二人。とくに寛子さんは、努力のかいあつて高校からさらに高等看護学院に進学。卒業と同時に看護婦の資格を取り、今は立派に身を立てているが、「苦勞する母にはけがされてこの職を身につけることができた私です。幼いときなど、まわりの友だちを見ては、父親のいる家庭がどんなにうらやましかったか知れません。でも今はもうただひとつ、これまで苦勞してきた母を安心させなければ……」の思いだけで。きつと、私が母を見ていきます。これからお嫁にいくことも考えなければなりませんけれど、第一に母を大切にしてくれ人ではない」と、生来気丈そうに見える寛子さんも、思わず目がしるをおさえるのである。